

福祉作業所等の工賃向上支援の取組について

1 方向性

生涯学習センター1階のコーヒーショップは、令和7年5月に営業を終了した。

今後は、生涯学習センターの機能強化等改修工事に合わせて、「区内障害者就労施設等の利用者の工賃向上」及び「障害者の就労機会の提供及び社会参加・社会的自立の促進」を目的に、以下の内容で活用する。

(1) 工賃向上支援

常設の販売所を設置し、区内福祉作業所等の自主製品の販売を促進するとともに、活動紹介等を行うことで障害者への理解促進を図る。

(2) 就労機会の提供及び社会参加・社会的自立の促進

- ① 出張販売等を実施することで、障害者の就労機会の拡充を図る。
- ② 障害の有無にかかわらず参加できるイベントを定期的実施することで障害者と地域との交流の場を創出する。

(3) その他

- ① 運営については、民間のノウハウを活用し、効率的・効果的に事業を実施するため、障害者支援に理解と経験のある事業者を公募し、プロポーザル方式で選定する。
- ② 誘客と自主製品購入の契機とするため、テイクアウト用の飲料を提供し、売上げは区の歳入とする。
- ③ 本事業を活用し、区内福祉作業所等のネットワーク（PUT）によるコラボ商品の開発やテストマーケティングの実施等、作業所間の連携強化などを促し相乗効果を図る。

2 実施内容

(1) 営業形態

- ① 営業時間：10時～17時
- ② 定休日：中央図書館の休館日

(2) 委託内容

① 販売業務等

販売所の運営・管理、各福祉作業所等への売上げの分配等を行う。

② イベント等の企画・運営

定期的なイベントや出張販売等の障害者の就労機会の拡充に資する企画・運営及び SNS 等を通じた販売促進、福祉作業所等の理解促進活動を行う。

3 予算額（案）

歳入 1, 3 5 0 千円

歳出 1 7, 9 2 0 千円

4 今後の予定

令和8年4月	事業者公募
--------	-------

令和8年5月	事業者選定
--------	-------

令和8年11月	運営開始
---------	------